

「計画的なまちづくりの推進」

平成21年度は、町政の基本となる「第5次振興計画」の4年目となります。みんなで創るやすらぎと豊かさに満ちたまち「芳賀」の実現をめざし、今年度は「学校教育の充実」「健康づくりの推進」「計画的なまちづくりの推進」「人材の育成」の4つを重点施策として、積極的に事業を実施しています。

今月は「計画的なまちづくり推進」の取組状況を紹介します。



- 《主な事務事業》
- 祖母井南部土地区画整理事業
 - 祖母井中部北部地区推進事業
 - 芳賀高跡地整備事業
 - 建築物耐震改修促進事業
 - 生活排水処理施設整備事業

住みやすく きれいなまちを 次世代へ

都市計画課都市計画係 ☎028(677)6020



▲薬師の郷の街並み



▲芳賀町水処理センター

祖母井南部土地区画整理事業

町役場南側に隣接する約27ヘクタールの市街化区域で、良好な住環境の創出、新たな宅地の供給、にぎわいある商業環境の整備を目的として、都市計画道路や区画道路、公園などの公共施設の整備と宅地造成などの基盤整備をする土地区画整備事業を行っています。

これまでに、計画区域の約80%が暮らしやすい住環境となり、優良住宅地「薬師の郷」や

祖母井中部北部地区推進事業

祖母井市街地のうち、道路、公園、下水道などの都市基盤が未整備の中部・北部地区を、南部地区に続き、良好な住環境を創り出すため、地域住民の皆さんと協働でまちづくりを推進します。

平成21年度は、地域住民で設立した「まちづくり研究会」から提案された構想案をもとに、整備手法・区域、資金計画など具体的に実現方策を検討し、まちづくり計画を策定して、平成22～23年度の事業着手を目指します。



▶祖母井中央通りの整備イメージ

芳賀高跡地整備事業

昼夜間人口比率が県内一の芳賀町では、町内工業団地の就業者などの住宅需要が潜在的に高いにもかかわらず、住居系市街地が狭いため、新規住宅地の整備が課題となっています。そこで、平成19年3月に閉校した芳賀高跡地を活用し、周辺の緑豊かな集落環境と調和した良好な住宅地の造成、分譲を進め、定住人口の増加と周辺集落の活力維持を図ることにしました。造成面積は約5ヘクタール

で、分譲区画数は約80戸を予定しています。平成21年度は、実施設計や開発許可申請などを行い、平成25～26年度に分譲開始を目指します。



▲分譲住宅地のイメージ

建築物耐震改修促進事業

日本では、いつどこで大震災が発生してもおかしくなく、芳賀町も例外ではありません。建築物を地震で壊れないようにすることが、多くの生命や財産を守ることに繋がります。

町では、建築物の耐震化を促進するとともに、安心・安全なまちづくりを目指して「耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき、アドバイザーの派遣や、耐震診断・改修を実施する人への助成などを行います。

●耐震アドバイザー制度：昭和56年5月31日以前に建築された一戸建ての住宅、店舗などを対象に、耐震に関するアドバイスをを行います。
●耐震診断・改修に対する助成制度：◇対象：昭和56年5月31日以前に建築された賃貸を目的としない木造住宅◇診断：指定機関が行う耐震診断費用の2/3以内で10万円まで◇改修：耐震改修費用の1/2以内で60万円まで（診断・改修ともに平成21年度の補助枠2件）

生活排水処理施設整備事業

町では、清潔で快適な生活環境を確保するとともに、河川・水路などの水質保全に重要な役割を果たす生活排水処理施設を、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽等設置事業によって進めています。平成20年度末現在、町の生活排水処理人口普及率は69%と、県平均の76%を下回っていることから普及率の向上を目指して、平成21年度もこれら3事業を積極的に推進していきます。

公共下水道事業は、祖母井南部土地区画整理事業施行区域内の污水管や下原幹線管渠の布設工事を実施します。

農業集落排水事業は、稲毛田地区など8カ所の処理場の維持管理に努めるとともに、東水沼地区の処理機能強化方策や隣接地の区域編入に関する検討を進めます。

合併処理浄化槽等設置事業



業は、浄化槽などを設置するものに費用の一部を補助するもので、浄化槽本体が60基、宅内浸透装置など浄化槽付帯施設が48件の補助を予定しています。これらの生活排水処理施設の整備は、平成15年度に策定された「全町下水道構想」に基づき、地形や集落の形成など各地域の実情に応じた適切で合理的な整備手法を選定して実施しています。構想は策定から6年が経過しており、この間の社会情勢の変化などを考慮し、整備手法の調査や再構築が必要ことから見直し作業を行います。